

放課後の

子どもたちの

# 校庭を遊び場に!

みんなの校庭プロジェクト



サイコー!!  
広くなって

“公園のように思いっきり遊べる”環境づくりのため、  
放課後の校庭を子どもたちに開放!  
「みんなの校庭プロジェクト」では学校ごとに  
子どもたち中心に、ルールを作って遊ぶ機会を  
設けることで、放課後の選択肢を広げています。

どうして

校庭が、使えるようになったの?

1

「ボール遊びがしたい!」  
「思いっきり遊びたい!」

という子どもたちから声が...

2

子どもたちの想いを  
受け止めたいけど、  
公園はいろいろな人が  
利用するし...

3

そうだな!

学校が終わった校庭を  
“公園のように”  
遊べる場として  
開放しよう!

4

みんなの校庭  
プロジェクト

子どもたちが  
自由に使える場となるように、  
大人の管理下とはせず、  
子どもたちがルールづくりにも  
関わる取組として、  
令和5年度からはじまりました!

旭町小學校で聞きました  
子どもたちの声

広々と校庭を  
使って  
サッカーが  
できる!



公園が近所に  
少ないから、  
校庭で遊べて  
うれしい!



保護者の方へ

子どもたちの“公園のように校庭で自由に遊びたい”  
という思いを大切にしています

校庭開放は学校管理下ではなく、子どもたちの“遊び場”を増やすための取組です。  
子どもたちがのびのびと遊ぶことができる環境づくりに向け、  
下記の内容にご理解とご協力をお願いします。

1

ルールは学校ごとに  
違います



対象学年や実施曜日・時間などは  
学校ごとに異なりますのでご注意ください。

2

ご家庭の判断で  
利用してください



当日受付などは行いませんので、ご家庭で  
帰宅時間などを話し合った上で利用してください。

3

保険については  
任意保険のご検討を



公園で遊ぶ時のように、学校の保険の対象に  
なりません。ご心配な場合は、  
任意での保険加入等をご検討ください。

4

もしもの時は  
わくわくプラザへ



学校及びわくわくプラザは、子どもたちの活動について  
管理を行いませんが、大きなケガ等の子どもたちで  
解決できない時は、わくわくプラザスタッフに  
相談するようにお伝えください。